

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 西室泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 常務執行役 市倉 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-9708

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 目黒健司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
経常収益	(百万円)	10,802,963	14,258,842
経常利益	(百万円)	784,707	1,115,823
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	383,131	482,682
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	306,041	2,212,035
純資産額	(百万円)	15,048,082	15,301,561
総資産額	(百万円)	294,810,941	295,849,794
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	85.78	107.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	4.6	5.2

回次		第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	38.59

- (注) 1. 日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第10期の第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

日本郵便株式会社(連結)

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益	(百万円)	2,705,365	2,940,971
経常利益	(百万円)	41,479	22,871
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	48,737	22,174
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,926	175,277
純資産額	(百万円)	1,272,941	1,287,101
総資産額	(百万円)	5,671,507	5,525,467

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第8期の第3四半期連結累計期間については記載していません。
3. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

回次		第10期 第3四半期 累計期間	第9期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
経常収益	(百万円)	1,506,157	2,078,179
経常利益	(百万円)	389,015	569,489
四半期(当期)純利益	(百万円)	266,050	369,434
資本金	(百万円)	3,500,000	3,500,000
純資産額	(百万円)	11,256,060	11,630,212
総資産額	(百万円)	208,149,011	208,179,309

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第9期の第3四半期累計期間については記載していません。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
経常収益 (百万円)	7,293,734	10,169,241
経常利益 (百万円)	327,735	492,625
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	72,774	81,323
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,223	457,932
純資産額 (百万円)	1,971,423	1,975,727
総資産額 (百万円)	82,682,874	84,915,012

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第9期の第3四半期連結累計期間については記載していません。
 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)、株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といいます。)、日本郵便、ゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を主な事業主体として、郵便・物流事業、国際物流事業、金融窓口事業、銀行業、生命保険業等の事業を営んでおります。

なお、当社グループにおける事業セグメントは、日本郵便を中心とした「郵便・物流事業」、「国際物流事業」及び「金融窓口事業」、ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」並びに当社等が担う事業を「その他」に区分しております。

当第3四半期連結累計期間における、事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。 なお、平成27年9月10日提出の有価証券届出書の「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 . 事業の内容」の注釈に変更予定と記載した「郵便・物流事業」の報告セグメントの名称変更は行っておりません。

国際物流事業の新設

第2四半期連結会計期間において、報告セグメントとして「国際物流事業」を新設いたしました。 国際物流事業における事業の内容は以下のとおりであります。

なお、日本郵便が発行済株式100%を取得し、平成27年6月30日をみなし取得日として連結の範囲に含めたToI Holdings Limited(以下「ツール社」といいます。)及び同社傘下の子会社を、第2四半期連結会計期間より国際物流事業に携わる主要な関係会社としております。

(国際物流事業)

当セグメントにおける当社グループの主たる会社は、日本郵便であります。

平成27年5月28日に日本郵便が豪州の総合物流企業であるツール社の全株式を取得したことにより、当社グループはツール社を介して、オセアニア及びアジアにおけるエクスプレス物流、オーストラリア、ニュージーランド国内における貨物輸送、アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送及びアジア太平洋地域における3PL(サード・パーティー・ロジスティクス：サード・パーティー(=3PL事業者)が、荷主の物流業務全体又は一部を荷主から包括的に受託するサービスの形態)プロバイダーとしての輸送・倉庫管理等のサービスを提供しております。

ツール社は下表の5部門で構成されており、不特定の顧客や小さな契約ベースの顧客を対象としたネットワーク物流、特定顧客のニーズを満たすために構築した契約ベース物流及び資源・政府系を対象とした特殊物流を提供しております。

部門名	サービス概要
国際エクスプレス部門 (Global Express)	オーストラリア、ニュージーランド、アジアにおけるエクスプレス物流サービスを提供
国内フォワーディング部門 (Domestic Forwarding)	オーストラリア、ニュージーランド国内における貨物輸送サービスを提供
国際フォワーディング部門 (Global Forwarding)	アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送サービス等を提供
国際物流部門 (Global Logistics)	アジア太平洋地域における3PLプロバイダーとして、輸送・倉庫管理等サービスを提供
資源・政府系物流部門 (Resources and Government Logistics)	オーストラリア、アジア及びアフリカの石油・ガス、鉱業、政府及び防衛セクターに対する契約ベースでの物流サービスを提供

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、平成27年9月10日提出の有価証券届出書及び平成27年10月19日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

また、当社は平成27年11月4日にグローバル・オファリングによる普通株式の売出しを終了し、同年12月3日に自己株式の取得を終了したことにより、当第3四半期連結会計期間の末日現在において、平成27年9月10日提出の有価証券届出書に記載した「郵政民営化に関するリスク (9) 自己株式の取得に関するリスク」は存在しなくなったため、当該リスクの記載を削除しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

以下の見出しに付された項目番号は、平成27年9月10日提出の有価証券届出書における「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社グループ全般に関するリスク

2. 法的規制・法令遵守等に関するリスク

(1) 法的規制及びその変更に関するリスク

当社グループ固有に適用される規制等

当社及び日本郵便は、郵政民営化法等に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っています(かかる義務に基づき郵便局ネットワークを通じて行われる役務提供を、以下「ユニバーサルサービス」といいます。)

ユニバーサルサービスについては、平成25年10月に、総務大臣が「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について、その諮問機関である情報通信審議会郵政政策部に諮問を行い、同審議会において、平成27年9月28日に答申が出されました。

答申において、ユニバーサルサービスの確保について、短期的には、「日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、「また、国は、ユニバーサルサービス確保に向けたインセンティブとなるような方策について検討することが必要である」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」としています。

答申を受けて実施される政府の施策の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、情報通信審議会は郵政事業のユニバーサルサービスコストの試算を行っておりますが、審議会が独自に試算したものであり、当社グループが作成したものではありません。

また、当社及び日本郵便は、それぞれ日本郵政株式会社法及び日本郵便株式会社法に基づき、新規業務、株式の募集、取締役の選解任及び監査役の選解任(当社のみ)、事業計画の策定、定款の変更、合併、会社分割、解散等を行う場合には、総務大臣の認可(ただし、日本郵便の新規業務については総務大臣への届出)が必要とされています。また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、銀行法又は保険業法に基づく規制に加え、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するため、郵政民営化法に基づき、新規業務、他の金融機関等の子会社化、合併、会社分割、事業の譲渡及び譲受け、廃業並びに解散等を行う場合には、内閣総理大臣及び総務大臣の認可が必要とされているほか、銀行業における原則として預金者一人あたり1,000万円の預入限度額規制、生命保険業における原則として保険金額等が被保険者一人あたり1,000万円の加入限度額規制が課される等、同業他社とは異なる規制が課されております。

・郵政民営化に関するリスク

平成27年11月4日に、日本国政府及び当社は、グローバル・オファリングにより、それぞれが保有する当社の株式及び金融2社の株式について、その発行済株式(ゆうちょ銀行については、自己株式を除きます。)の約11%の売出しを行いました。また、当社は、平成27年10月19日開催の取締役会決議に基づき、同年12月3日に、自己株式の取得を実施しました。その結果、当第3四半期連結会計期間の末日現在において、日本国政府は当社の発行済株式の約80%(自己株式を除く議決権割合では約88%)を、当社はゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の発行済株式のそれぞれ約74%(自己株式を除く議決権割合では約89%)及び89%を保有しています。

郵政民営化法に基づき、日本国政府が保有する当社の株式は、できる限り早期に処分するものとされており(ただし、日本国政府による当社株式の保有割合は常に3分の1を超えるものとされており)、また、当社が保有する金融2社の株式についても、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、その全部をできる限り早期に処分するものとされており、当社では、上記趣旨に沿って、まずは、金融2社株式の保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却することとしています。

以下では、かかる日本国政府による当社株式の売却と、当社による金融2社株式の売却に起因する当社グループの事業等のリスクのうち主要なものを記載しております。

(4) 日本国政府との関係が希薄化することに関するリスク

金融2社は、その唯一の株主を当社、当社の唯一の株主を日本国政府とする上場前の状態にあっても、日本国政府その他の公的機関から何らの保証その他の信用補完を受けていたわけではありませんが、当社が金融2社の親会社ではなくなることに伴い、金融2社と日本国政府との関係が弱まった場合には、顧客等が、金融2社の経済的信用力が低下した、又は、ゆうちょ銀行の預金及びかんぽ生命保険の商品のリスクが上昇したという誤認や錯誤を有することとなる可能性があります。実際の金融2社の経済的信用力等とは無関係であるにも関わらず、かかる誤認や錯誤が社会に広く伝播した場合等においては、顧客等によるゆうちょ銀行の既存預金の引き出し又は預金の減少、かんぽ生命保険との新規契約の差し控えや既存契約の解約、その他金融2社との取引量の低下を招き、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本国政府との利益相反に関するリスク

当第3四半期連結会計期間の末日現在において、日本国政府は当社株式の議決権(自己株式を除く。)の約88%を保有しており、日本国政府は当社の株主総会において、普通決議事項及び特別決議事項のいずれについても、単独で可決することが可能です。また、当社及び日本郵便は、日本郵政株式会社法及び日本郵便株式会社法に基づき、新規業務、株式の募集、取締役の選解任及び監査役の選解任(当社のみ)、事業計画の策定、定款の変更、合併、会社分割、解散等を行う場合には、総務大臣の認可(ただし、日本郵便の新規業務については総務大臣への届出)が必要とされています。また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、郵政民営化法に基づき、新規業務、他の金融機関等の子会社化、合併、会社分割、事業の譲渡及び譲受け、廃業並びに解散等を行う場合には、内閣総理大臣及び総務大臣の認可が必要とされています。

当社グループの事業その他に関する日本国政府の利益は、当社のその他の株主の利益と相反する可能性があり、日本国政府が、株主としての経済的利益よりも公共政策上の判断等を優先した場合等には、当社グループのその他の株主の利益に反する支配権又は影響力の行使がなされる可能性があります。なお、郵政民営化法により、日本国政府は当社株式をできる限り早期に処分することが規定されておりますが、その具体的な時期及び処分割合を予想することは困難であり、また、同法により当社株式の発行済株式総数の3分の1超に相当する株式については日本国政府が引き続き保有することが規定されていることから、日本国政府による当社株式の処分完了後も日本国政府は3分の1超の当社株式保有者として引き続き当社に重要な影響を及ぼしうることになります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、緩やかな回復基調が続く中、雇用情勢等の改善はみられるものの、個人消費は引き続き底堅く推移しております。

また、世界経済は、先進国を中心とした緩やかな成長が続いておりますが、中国を始めとするアジア新興国を中心に減速感が強まっております。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、海外長期金利等の影響を受け、平成27年6月中旬には0.5%台半ばまで上昇したものの、その後は低下傾向が続き、平成27年12月下旬には0.2%台後半まで低下しました。

日経平均株価は、平成27年6月下旬には21,000円近くまで上昇したものの、9月には17,000円を割る場面もみられました。10月以降は欧米株価などの影響を受けて20,000円台まで上昇したのち、12月下旬には18,000円台後半から19,000円台前半で推移しました。

このような事業環境にあって、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、経常収益10,802,963百万円、経常利益784,707百万円、固定資産売却等による特別利益、生命保険業における価格変動準備金繰入等による特別損失、契約者配当準備金繰入額等を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、383,131百万円となりました。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントとして「国際物流事業」を新設しております。

郵便・物流事業

当第3四半期連結累計期間の郵便・物流事業における経常収益は、eコマース市場の拡大と中小口営業活動の強化によりゆうパック、EMSの取扱物数が引き続き増加したほか、マイナンバー郵便物の差出による簡易書留の取扱物数の増加、スマートレター等の新サービス拡充や、ゆうパケット、クリックポストなどの収益拡大もあり、1,471,043百万円となりました。

一方、経常費用は、人件費単価の上昇及びゆうパックやEMS、簡易書留などの取扱物数増に伴う集配運送委託費の増加等により1,453,108百万円となり、経常利益は17,934百万円となりました。

なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は1,449,557百万円、営業利益は2,962百万円となりました。

また、当第3四半期の総取扱物数は郵便物が119億4,430万通(前年同期比0.4%減)、ゆうメールが26億2,260万個(前年同期比6.9%増)、ゆうパックが4億121万個(前年同期比6.1%増)となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	14,828,025	0.7	14,968,122	0.9
郵便物	11,995,736	1.8	11,944,302	0.4
内国	11,960,959	1.8	11,906,900	0.5
普通	11,605,033	1.9	11,480,988	1.1
第一種	6,545,695	0.3	6,463,382	1.3
第二種	4,821,570	4.0	4,780,489	0.9
第三種	175,081	5.0	167,468	4.3
第四種	15,350	6.1	14,329	6.6
選挙	47,338	3.7	55,319	16.9
特殊	355,926	2.4	425,913	19.7
国際(差立)	34,777	2.7	37,401	7.5
通常	22,650	14.6	19,586	13.5
小包	2,082	66.5	3,556	70.8
国際スピード郵便	10,045	26.1	14,260	42.0
荷物	2,832,289	4.3	3,023,821	6.8
ゆうパック	377,983	13.9	401,214	6.1
ゆうメール	2,454,306	2.9	2,622,606	6.9

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要/特徴は、以下のとおりであります。

種類	概要/特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターバックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含まれます。
第二種郵便物	お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。年賀郵便物の取扱期間(12/15～1/7)以外に差し出された年賀はがきを含んでおります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。
2.	年賀郵便物(年賀特別郵便(取扱期間12/15～12/28)及び12/29～1/7に差し出された年賀はがきで消印を省略したものは除いてあります。
3.	選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4.	特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物特定封筒(レターパックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んであります。
5.	ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、平成26年度については、ゆうパックの中にエキスパックを含んであります。
6.	ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

国際物流事業

当社グループの国際物流事業は、トール社及び同社傘下の子会社が担っており、平成27年7月からその損益を当社グループの連結業績に反映しております。

トール社は、豪州を中心に強固な事業基盤を有し、アジア太平洋地域におけるフォワーディング及びコンテナ物流(3PL)を展開する国際物流会社であり、当社グループでは、トール社を国際物流事業のプラットフォームと位置付け、同社の事業経験や実績を最大限活用することにより、国際物流事業を当社グループの成長の柱として展開してまいります。

当第3四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、豪州アジア経済が資源価格の下落等の要因により引き続き厳しい状況にある中で、経常収益は383,257百万円、経常費用は369,000百万円、経常利益は14,257百万円を確保しております。

なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は382,993百万円、営業利益は16,650百万円となりました。

金融窓口事業

当第3四半期連結累計期間の金融窓口事業においては、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した営業施策の展開による金融受託業務の手数料の増加や、物販事業におけるカタログ販売、不動産事業の展開などによる収益の増加、また、提携金融サービスの拡充もあり、経常収益は1,036,746百万円となりました。

一方、経常費用は、人件費単価の上昇及び物販事業や不動産事業の収益増加に伴う費用の増加により、998,518百万円となり、経常利益は38,227百万円となりました。

なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における金融窓口事業の営業収益は1,021,160百万円、営業利益は35,141百万円となりました。

(参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第3四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,208	1	282	1,491	1,209	1	282	1,492
東北	1,883	1	643	2,527	1,884	1	635	2,520
関東	2,393	0	186	2,579	2,393	0	182	2,575
東京	1,478	0	6	1,484	1,480	0	6	1,486
南関東	953	0	76	1,029	953	0	78	1,031
信越	978	0	334	1,312	977	0	333	1,310
北陸	676	0	177	853	674	0	177	851
東海	2,048	3	355	2,406	2,050	2	341	2,393
近畿	3,099	6	342	3,447	3,099	6	337	3,442
中国	1,756	2	487	2,245	1,756	2	482	2,240
四国	935	0	225	1,160	933	0	223	1,156
九州	2,515	2	930	3,447	2,512	2	931	3,445
沖縄	180	0	22	202	177	0	23	200
全国計	20,102	15	4,065	24,182	20,097	14	4,030	24,141

銀行業

当第3四半期連結累計期間の銀行業におきましては、貯金残高は178,406,273百万円となりました。経常収益は、歴史的な低金利が継続する厳しい経営環境下で有価証券利息配当金の減少を主因に資金利益が減少したことなどから、1,506,188百万円となりました。このうち、資金運用収益は有価証券利息配当金を中心に1,338,597百万円となりました。また、役務取引等収益は94,976百万円となりました。

一方、経常費用は、預金保険料率の引下げの影響等により、1,117,156百万円となりました。このうち、資金調達費用は282,546百万円、営業経費は799,465百万円となりました。

以上の結果、経常利益は389,031百万円となりました。

(参考)銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

[国内・国際業務部門別開示]

(a) 国内・国際別収支

ゆうちょ銀行は、銀行業のみを単一のセグメントとし、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」といいます。)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引等は「国際業務部門」に含む)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別収支は次のとおりとなりました。

当第3四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金運用収支は763,993百万円、役務取引等収支は70,144百万円、その他業務収支は4,605百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は296,732百万円、役務取引等収支は562百万円、その他業務収支は1,940百万円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は1,060,726百万円、役務取引等収支は70,706百万円、その他業務収支は6,545百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当第3四半期累計期間	763,993	296,732		1,060,726
うち資金運用収益	当第3四半期累計期間	973,840	425,409	60,652	1,338,597
うち資金調達費用	当第3四半期累計期間	209,846	128,676	60,652	277,870
役務取引等収支	当第3四半期累計期間	70,144	562		70,706
うち役務取引等収益	当第3四半期累計期間	94,373	602		94,976
うち役務取引等費用	当第3四半期累計期間	24,229	40		24,269
その他業務収支	当第3四半期累計期間	4,605	1,940		6,545
うちその他業務収益	当第3四半期累計期間	5,286	11,016		16,303
うちその他業務費用	当第3四半期累計期間	681	9,076		9,757

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用4,675百万円を控除しております。

2. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

(b) 国内・国際別役務取引の状況

当第3四半期累計期間の役務取引等収益は94,976百万円、役務取引等費用は24,269百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当第3四半期累計期間	94,373	602		94,976
うち預金・貸出業務	当第3四半期累計期間	25,964			25,964
うち為替業務	当第3四半期累計期間	47,711	541		48,252
うち代理業務	当第3四半期累計期間	2,001			2,001
役務取引等費用	当第3四半期累計期間	24,229	40		24,269
うち為替業務	当第3四半期累計期間	2,724	11		2,736

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有していません。

(c) 国内・国際別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当第3四半期会計期間	178,406,273			178,406,273
流動性預金	当第3四半期会計期間	63,007,893			63,007,893
うち振替貯金	当第3四半期会計期間	12,471,293			12,471,293
うち通常貯金等	当第3四半期会計期間	50,142,911			50,142,911
うち貯蓄貯金	当第3四半期会計期間	393,687			393,687
定期性預金	当第3四半期会計期間	115,133,162			115,133,162
うち定期貯金	当第3四半期会計期間	12,009,567			12,009,567
うち定額貯金等	当第3四半期会計期間	103,122,405			103,122,405
その他の預金	当第3四半期会計期間	265,218			265,218
譲渡性預金	当第3四半期会計期間	-			-
総合計	当第3四半期会計期間	178,406,273			178,406,273

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有していません。
3. 「流動性預金」= 振替貯金 + 通常貯金等 + 貯蓄貯金
「通常貯金等」= 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)
4. 「定期性預金」= 定期貯金 + 定額貯金等 + 特別貯金(教育積立郵便貯金相当)
「定額貯金等」= 定額貯金 + 特別貯金(定額郵便貯金相当)
5. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。
6. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」といいます。)からの預り金で、管理機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
7. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は管理機構からの預り金のうち、管理機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(d) 国内・国際別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,623,740	100.00
農業、林業、漁業、鉱業		
製造業	51,816	1.97
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	86,534	3.29
卸売業、小売業		
金融・保険業	1,645,714	62.72
建設業、不動産業	12,124	0.46
各種サービス業、物品賃貸業	8,533	0.32
国、地方公共団体	636,785	24.27
その他	182,231	6.94
国際及び特別国際金融取引勘定分	3,300	100.00
政府等		
金融機関		
その他	3,300	100.00
合計	2,627,040	

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 「金融・保険業」のうち管理機構向け貸出金は1,349,328百万円であります。

生命保険業

当第3四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、個人保険179万2千件、金額5,353,805百万円、個人年金保険5万件、金額176,938百万円の新契約を獲得しました。

経常収益は、7,293,734百万円となりました。このうち、保険料等収入は4,003,912百万円、資産運用収益は1,035,358百万円となりました。

一方、経常費用は、6,965,999百万円となりました。このうち、保険金等支払金は6,495,487百万円、責任準備金等繰入額は118百万円、資産運用費用は7,221百万円となりました。

以上の結果、経常利益は327,735百万円となりました。

(参考)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険の保険引受の状況

(下表(a)～(d)の個人保険及び個人年金保険には、かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	13,539	39,159,046	14,896	43,099,646
個人年金保険	1,318	3,615,908	1,358	3,525,925

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

区分	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	1,795	5,248,661	1,792	5,353,805
個人年金保険	109	393,144	50	176,938

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第3四半期会計期間末
個人保険	2,526,861	2,783,908
個人年金保険	673,838	656,851
合計	3,200,699	3,440,760
うち医療保障・生前給付保障等	257,460	285,221

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額。)
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
個人保険	344,903	363,701
個人年金保険	133,943	84,038
合計	478,846	447,740
うち医療保障・生前 給付保障等	30,967	37,764

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額。)
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考) かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	19,950	54,322,353	17,693	48,164,189
年金保険	2,951	1,077,945	2,650	960,905

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第3四半期会計期間末
保険	2,655,722	2,279,005
年金保険	1,017,318	910,549
合計	3,673,040	3,189,555
うち医療保障・ 生前給付保障等	490,550	456,469

(注) かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約について、上記(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

その他

当第3四半期連結累計期間のその他のうち、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、委託契約見直しによる経費削減、また経営改善が見込めない通信病院(3カ所¹)を譲渡する等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善を進めているところであり、営業収益は16,841百万円、営業損失は4,010百万円となりました。

また、宿泊事業については、営業推進態勢の強化、リニューアル工事やサービス水準向上による魅力ある宿づくりを継続的に進めるとともに、費用管理による経費削減、不採算の一部のかんぽの宿(9カ所²)の営業を終了する等、経営改善に取り組んでいるところであり、営業収益は21,621百万円、営業損失は1,231百万円となりました。

1 平成27年4月 仙台通信病院、新潟通信病院、神戸通信病院

2 平成27年8月 三ヶ根、熊野、白浜、皆生、美作湯郷、坂出、道後、山鹿、那覇レクセンター

(2) 財政状態の分析

資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,038,853百万円減の294,810,941百万円となりました。

主な要因は、現金預け金11,676,795百万円の増、のれん477,675百万円の増、銀行業及び生命保険業における金銭の信託348,881百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業等における有価証券13,686,385百万円の減によるものです。

負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末比785,374百万円減の279,762,858百万円となりました。

主な要因は、銀行業における貯金1,638,050百万円の増の一方、生命保険業における責任準備金2,160,597百万円の減によるものです。

純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比253,479百万円減の15,048,082百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金333,154百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業等におけるその他有価証券評価差額金1,047,117百万円の減、自己株式の取得による730,964百万円の減、並びに当社が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式の一部売却等による非支配株主持分1,458,447百万円の増及び資本剰余金369,677百万円の減によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

日本郵便は平成27年5月に豪州物流企業トール社の発行済株式100%を取得し、子会社化を完了いたしました。今後、同社をプラットフォームとして国際物流事業を拡大することとし、同社の有する3PL、グローバルフォワーディング等の知見と経験を活用し、アジアにおける日本の多国籍企業のニーズに対応するなどにより、収益拡大を図ってまいります。

荷主と輸送手段を結び付けて、海外自国間及び三国間輸送を行うなど、輸出入貨物の工程管理を行う業務。

(4) 従業員数

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの従業員数は前連結会計年度末と比べ33,842人増加し、254,545人となりました。これは主に、第1四半期連結会計期間において、トール社及び同社傘下の子会社を当社の連結の範囲に含めたことによる国際物流事業における増加によるものであります。なお、従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に著しい変動のあった設備は次のとおりであります。

(a) 地域区分郵便局の新設

当第3四半期連結累計期間において、日本郵便が、郵便物等の集中処理を行うため、「郵便・物流ネットワーク再編」の一環として、東京エリアを受け持つスーパーハブ機能を持った地域区分郵便局(東京北部郵便局(埼玉県和光市))を新設しました。これにより、日本郵便においてリース資産が16,483百万円増加しております。

(b) 賃貸ビルの新設

当第3四半期連結累計期間において、日本郵便が建設を進めていた「JPタワー名古屋」(愛知県名古屋市中村区)が、平成27年11月に竣工いたしました。同年12月からオフィステナントの入居を開始し、順次施設の開業を経て、平成29年4月に全面開業を予定しております。これにより、日本郵便において建物等が41,895百万円増加しております。

(c) トール社を連結の範囲に含めたことに伴う設備の増加

当第3四半期連結累計期間において、トール社及び同社傘下の子会社を当社の連結の範囲に含めたことに伴い、トール社及び同社傘下の子会社が保有する事務所、設備等178,355百万円が増加しております。そのほか、トール社及び同社傘下の子会社において当社の連結会社以外の者から賃借している主要な設備(年間賃借料304百万豪ドル)があります。

当第3四半期連結累計期間に著しい変更があった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(a) 現金自動預払機(ATM)の配備

ゆうちょ銀行において、ATM(平成29~30年度)の配備を計画しております。当該案件の投資予定総額は14,944百万円であり、平成30年度中の完了を予定しております。

(b) 事務センターシステムの延伸等

ゆうちょ銀行において、事務センターシステムの延伸等を計画しております。当該案件の投資予定総額は11,936百万円であり、平成27年7月から着手し、平成29年度中の完了を予定しております。

(c) ロジスティクス施設(トールシティ)の建設

トール社において、シンガポールにロジスティクス施設(トールシティ)を建設することを計画しております。当該案件の投資予定総額は207百万豪ドルであり、平成27年10月から着手し、平成29年度中の完了を予定しております。

(d) システム関連施設の建設用地の取得

当社において、平成27年度中にシステム関連施設の建設用地(約94億円)を取得する予定であり、並行して、当該施設の設計・建設に向け計画を策定する予定であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(注) 1. 発行済株式のうち、144,000,000株は、現物出資(平成19年10月1日に、郵政民営化法第38条の規定に基づき
公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)によるものであります。

2. 平成27年11月4日をもって、当社普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日 ~ 平成27年12月31日		4,500,000,000		3,500,000		875,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 383,306,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,116,677,500	41,166,775	同上
単元未満株式	普通株式 16,500		同上
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		41,166,775	

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関 一丁目3番2号	383,306,000		383,306,000	8.52
計		383,306,000		383,306,000	8.52

2 【役員の状況】

平成27年9月10日提出の有価証券届出書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。
3. 当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	36,406,491	48,083,287
コールローン	2,406,954	2,102,510
債券貸借取引支払保証金	11,094,941	11,277,678
買入金銭債権	571,100	248,403
商品有価証券	104	122
金銭の信託	4,926,581	5,275,463
有価証券	222,593,945	208,907,560
貸出金	¹ 12,761,331	¹ 12,056,879
外国為替	49,332	35,316
その他資産	1,296,577	2,177,636
有形固定資産	2,790,296	3,068,941
無形固定資産	303,854	817,708
退職給付に係る資産	10,653	10,295
繰延税金資産	547,743	681,294
支払承諾見返	95,000	75,000
貸倒引当金	5,113	7,158
資産の部合計	295,849,794	294,810,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
貯金	3 175,697,196	3 177,335,247
コールマネー		58,850
保険契約準備金	77,905,677	75,585,699
支払備金	718,156	626,933
責任準備金	75,112,601	72,952,004
契約者配当準備金	2 2,074,919	2 2,006,761
債券貸借取引受入担保金	17,228,691	18,039,778
外国為替	266	299
その他負債	5,091,074	4,361,802
賞与引当金	93,528	26,465
退職給付に係る負債	2,269,094	2,299,472
特別法上の準備金	712,167	764,089
価格変動準備金	712,167	764,089
繰延税金負債	1,455,537	1,216,154
支払承諾	95,000	75,000
負債の部合計	280,548,232	279,762,858
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,503,856	4,134,178
利益剰余金	3,149,937	3,483,091
自己株式		730,964
株主資本合計	11,153,793	10,386,305
その他有価証券評価差額金	4,389,261	3,342,143
繰延ヘッジ損益	666,430	479,788
為替換算調整勘定	160	49,624
退職給付に係る調整累計額	422,048	387,869
その他の包括利益累計額合計	4,145,039	3,200,600
非支配株主持分	2,728	1,461,176
純資産の部合計	15,301,561	15,048,082
負債及び純資産の部合計	295,849,794	294,810,941

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
経常収益	10,802,963
郵便事業収益	1,797,443
銀行事業収益	1,505,170
生命保険事業収益	7,293,661
その他経常収益	206,687
経常費用	10,018,255
業務費	7,948,175
人件費	1,907,154
減価償却費	154,567
その他経常費用	8,357
経常利益	784,707
特別利益	11,088
固定資産処分益	4,768
負ののれん発生益	849
移転補償金	2,404
受取補償金	20
事業譲渡益	2,315
その他の特別利益	729
特別損失	83,952
固定資産処分損	4,527
減損損失	4,600
特別法上の準備金繰入額	51,921
価格変動準備金繰入額	51,921
老朽化対策工事に係る損失	22,223
その他の特別損失	678
契約者配当準備金繰入額	172,253
税金等調整前四半期純利益	539,590
法人税、住民税及び事業税	264,299
法人税等調整額	108,396
法人税等合計	155,902
四半期純利益	383,687
非支配株主に帰属する四半期純利益	556
親会社株主に帰属する四半期純利益	383,131

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	383,687
その他の包括利益	689,729
その他有価証券評価差額金	757,430
繰延ヘッジ損益	150,445
為替換算調整勘定	49,923
退職給付に係る調整額	32,815
持分法適用会社に対する持分相当額	5
四半期包括利益	306,041
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	306,456
非支配株主に係る四半期包括利益	414

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

Toll Holdings Limited及び同社傘下の子会社を株式取得により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

当該連結範囲の変更は、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えております。影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加等であります。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、
第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。
また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ368,175百万円増加しております。
また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が369,677百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	百万円	百万円
延滞債権額	"	0 "
3カ月以上延滞債権額	"	"
貸出条件緩和債権額	"	"
合計額	"	0 "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
期首残高	2,222,759百万円	2,074,919百万円
契約者配当金支払額	349,687 "	240,294 "
利息による増加等	1,497 "	118 "
年金買増しによる減少	372 "	235 "
契約者配当準備金繰入額	200,722 "	172,253 "
期末残高	2,074,919 "	2,006,761 "

3. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

4. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
1年内	3,928百万円	3,132百万円
1年超	3,439百万円	1,191百万円

5. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
	104,372百万円	97,732百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	154,567百万円
のれん償却額	12,273百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	50,100	334.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(子会社株式の売却)

当社は、当社が保有する株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の一部につき、平成27年11月4日に売却を実施しました。本株式売却について、当第3四半期連結会計期間末日をみなし売却日として処理を行った結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が369,677百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金の残高は4,134,178百万円となっております。

(自己株式の取得)

当社は、平成27年10月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、当第3四半期連結累計期間において、自己株式を730,964百万円(383,306,000株)取得しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式の残高は730,964百万円となっております。

なお、平成27年12月3日において、平成27年10月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	国際物流 事業	金融窓口 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	1,428,313	383,257	145,000	1,505,170	7,293,661	10,755,404	44,871	10,800,275
セグメント間の 内部経常収益	42,730		891,745	1,017	73	935,566	277,367	1,212,934
計	1,471,043	383,257	1,036,746	1,506,188	7,293,734	11,690,970	322,238	12,013,209
セグメント利益	17,934	14,257	38,227	389,031	327,735	787,187	225,773	1,012,960

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(209,245百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	787,187
「その他」の区分の利益	225,773
セグメント間取引消去	211,579
調整額	16,673
四半期連結損益計算書の経常利益	784,707

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントにおけるのれん償却額(12,189百万円)等によるものであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間末日にToll Holdings Limitedの株式を取得したとみなして処理したことに伴い、第2四半期連結会計期間より事業セグメントの区分方法を見直し、国際物流事業セグメントを新設しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間にToll Holdings Limitedの株式を取得し、同社及び傘下の子会社を連結の範囲に含めております。これに伴う国際物流事業セグメントにおけるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において474,414百万円であります。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	36,406,491	36,406,491	
(2) コールローン	2,406,954	2,406,954	
(3) 債券貸借取引支払保証金	11,094,941	11,094,941	
(4) 買入金銭債権	571,100	571,100	
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	104	104	
(6) 金銭の信託	4,926,581	4,926,581	
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	110,185,001	116,943,661	6,758,660
責任準備金対応債券	15,493,208	16,668,447	1,175,238
その他有価証券	96,891,576	96,891,576	
(8) 貸出金	12,761,331		
貸倒引当金(*1)	200		
	12,761,130	13,767,761	1,006,630
資産計	290,737,091	299,677,620	8,940,529
(1) 貯金	175,697,196	176,219,929	522,733
(2) コールマネー			
(3) 債券貸借取引受入担保金	17,228,691	17,228,691	
負債計	192,925,887	193,448,620	522,733
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	
ヘッジ会計が適用されているもの	(961,309)	(961,309)	
デリバティブ取引計	(960,809)	(960,809)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	48,083,287	48,083,287	
(2) コールローン	2,102,510	2,102,510	
(3) 債券貸借取引支払保証金	11,277,678	11,277,678	
(4) 買入金銭債権	248,403	248,403	
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	122	122	
(6) 金銭の信託	5,275,463	5,275,463	
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	96,782,216	103,742,123	6,959,906
責任準備金対応債券	14,544,510	15,729,221	1,184,710
その他有価証券	97,561,051	97,561,051	
(8) 貸出金	12,056,879		
貸倒引当金(*1)	183		
	12,056,695	12,903,380	846,684
資産計	287,931,941	296,923,243	8,991,302
(1) 貯金	177,335,247	177,736,330	401,083
(2) コールマネー	58,850	58,850	
(3) 債券貸借取引受入担保金	18,039,778	18,039,778	
負債計	195,433,875	195,834,959	401,083
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	873	873	
ヘッジ会計が適用されているもの	(786,134)	(786,134)	
デリバティブ取引計	(785,261)	(785,261)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
非上場株式(*)	24,158	19,781
合計	24,158	19,781

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	93,418,463	99,419,865	6,001,402
地方債	8,820,050	9,275,993	455,942
社債	7,711,889	8,004,022	292,133
その他	234,597	291,352	56,754
合計	110,185,001	116,991,234	6,806,232

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	81,162,703	87,402,336	6,239,632
地方債	8,547,932	8,992,978	445,046
社債	6,858,801	7,127,134	268,333
その他	212,779	262,662	49,882
合計	96,782,216	103,785,111	7,002,895

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	14,660,267	15,804,449	1,144,181
地方債	699,889	724,154	24,264
社債	133,050	139,843	6,792
合計	15,493,208	16,668,447	1,175,238

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	13,815,749	14,967,205	1,151,456
地方債	595,916	621,259	25,342
社債	132,844	140,756	7,911
合計	14,544,510	15,729,221	1,184,710

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	14,553	24,177	9,623
債券	60,403,565	62,141,229	1,737,664
国債	45,406,419	46,789,624	1,383,204
地方債	5,440,252	5,561,033	120,780
短期社債	226,986	226,986	
社債	9,329,906	9,563,584	233,678
その他	33,531,867	37,297,269	3,765,402
合計	93,949,986	99,462,677	5,512,690

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	487	645	157
債券	48,121,585	49,852,849	1,731,263
国債	32,898,744	34,289,796	1,391,051
地方債	5,703,969	5,821,913	117,943
短期社債	218,983	218,983	
社債	9,299,887	9,522,156	222,268
その他	46,824,199	49,595,460	2,771,260
合計	94,946,273	99,448,954	4,502,681

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	3,400,444	4,926,581	1,526,137

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	3,806,024	5,275,463	1,469,438

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	7,230	16	16
	買建	120,403	516	516
合計			500	500

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	26,982	621	621
	買建	100,215	251	251
合計			873	873

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	85.78
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	383,131
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	383,131
普通株式の期中平均株式数	千株	4,466,547

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成27年8月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下JPiT)は、平成27年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

また、JPiTは、同日付でソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)より、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を東京地方裁判所にて受け、平成27年11月13日付で当該請求額を20,352百万円に変更する旨の申立を受けております。

当社としては、本件は根拠のないものと考えており、裁判を通じて原告の主張及び請求が不当であることを主張していくものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 田 省 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。